

福岡県公報

令和 4 年 4 月 5 日
第 288 号

目次

告示 (第337号 - 第342号)

○保安林の指定施業要件の変更に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課) ……………	1
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課) ……………	2
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課) ……………	2
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課) ……………	2
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課) ……………	3
○保安林予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課) ……………	3
公 告		
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	3
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	4
○宅地建物取引業法に基づく聴聞の期日における審理の公開	(建築指導課) ……………	4
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) ……………	4
○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課) ……………	6
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) ……………	9
○一般競争入札の実施	(教育庁施設課) ……………	10
○国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課) ……………	13
○意見募集の結果の公示	(財産活用課) ……………	13
○令和 4 年度福岡県調理師試験の実施	(健康増進課) ……………	13
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	14
○総合特別区域法に基づく指定法人の指定	(商工政策課) ……………	15

○県営土地改良事業の工事の完了	(農村森林整備課) ……………	15
○落札者等の公示	(警察本部会計課) ……………	15

選挙管理委員会

○条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	(行財政支援課) ……………	15
○県議会の解散の請求又は県知事等の解職を請求する場合の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数に40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	(行財政支援課) ……………	16
○県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数	(行財政支援課) ……………	16

告 示

福岡県告示第337号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件の変更をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

令和 4 年 4 月 5 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 指定施業要件変更予定森林の所在場所
八女市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第338号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成29年12月福岡県告示第744号京築広域都市計画下水道事業豊前公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 施行者の名称

豊前市

2 都市計画事業の種類及び名称

京築広域都市計画下水道事業豊前公共下水道

3 事業施行期間

平成2年10月16日から令和8年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成29年12月福岡県告示第744号の事業地のうち次の区域を変更する。

豊前市 大字八屋、大字赤熊及び大字沓川の各一部

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第339号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 保安林予定森林の所在場所

嘉麻市千手字アイノ谷3634の2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字アイノ谷3634の2（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び嘉麻市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第340号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 保安林予定森林の所在場所

北九州市小倉南区大字道原字枇杷ノ木815

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び北九州市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第341号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。
令和4年4月5日
福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 保安林予定森林の所在場所
嘉麻市千手字山下2599
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字山下2599（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水

産部農山漁村振興課及び嘉麻市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第342号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。
令和4年4月5日
福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊前市大字岩屋215、302から306まで、319、320
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
大字岩屋215・302から306まで・319・320（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は、定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び豊前市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
京都郡苅田町大字与原字橘新地2003番1、2003番8、2003番9及び2003番10
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北九州市八幡東区春の町四丁目3番26号
株式会社S・Kコーポレーション
代表取締役 藏田 修一

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
宗像市田熊二丁目490番3及び490番6から490番16まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市博多区吉塚本町13番109号
J R九州住宅株式会社
代表取締役社長 島野 英明

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定に基づき、次のとおり公開による聴聞を行うので、同法第69条第2項において準用する同法第16条の15第3項の規定により公示する。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 被聴聞者

免許番号	商号及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地
福岡県知事(1) 第18558号	株式会社N I S H I Y A M A 代表者 泉 幸一	福岡市中央区荒戸1-3-20-8階

- 2 聴聞期日及び場所
令和4年4月22日（金）午前10時
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁地下1階南棟建築都市部会議室
- 3 傍聴の方法
傍聴は、聴聞の期日の先着順に許可する。
- 4 聴聞に関する問合せ先
福岡県総務部行政経営企画課法務係
電話番号 092-643-3028
郵便による場合の宛先
郵便番号 812-8577（福岡県庁）

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
令和4年度コピー用紙単価契約（知事・教育）
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人とし

て使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条
- ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条
- ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き 2 年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第 2 号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3 か月以内に発行された原本又は写し）

カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第 10 号）及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第 11 号）及び確認資料

ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前 2 事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の 12 月 31 日現在のもの）（様式第 3 号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前 2 か年分）

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第 4 号）

コ 営業概要表（様式第 5 号）

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第 6 号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第 7 号）

ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第 8 号）

セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第 9 号）

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

チ I S O 9000 シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分に

<p>あるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）</p> <p>テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）</p> <p>(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先 福岡県総務部総務事務厚生課調達班 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 （電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン） 申請書は、福岡県庁ホームページ（https://www.pref.fukuoka.lg.jp/）からダウンロードすることにより入手することができる。</p> <p>(3) 申請書の受付期間 この公告の日から令和4年4月20日（水曜日）までとする。 ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。</p> <p>4 競争入札参加資格審査結果の通知 競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。</p> <p>5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続</p> <p>(1) 競争入札参加資格の有効期間 競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。</p> <p>(2) 有効期間の更新手続 (1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。</p> <hr/> <p>公告 政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。 令和4年4月5日 福岡県知事 服部 誠太郎</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 契約事項の名称</p>	<p>令和4年度コピー用紙単価契約（知事・教育） 単価契約</p> <p>(2) 契約内容及び特質等 入札説明書による</p> <p>(3) 契約期間 令和4年6月1日から令和5年5月31日まで</p> <p>(4) 履行場所 入札説明書による</p> <p>2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。） 福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（令和3年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）</p> <p>3 入札参加資格を得るための申請の方法 2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。 ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先 福岡県総務部総務事務厚生課調達班 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 （電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン） 申請書は、福岡県庁ホームページ（https://www.pref.fukuoka.lg.jp/）からダウンロードすることにより入手することができる。</p> <p>4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。） 令和4年5月19日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。 (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者</p>
---	--

大分類	中分類	業種名	等級
01	03	紙	AA、A、B
01	02	事務機器	AA、A、B
05	02	電気通信機器	AA、A、B

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を総務部総務事務厚生課調達班に令和4年4月22日（金曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者
- ・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先
総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092
（FAX） 092-643-3109
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
（FAX） 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年4月5日（火曜日）から令和4年4月22日（金曜日）までの福岡県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和4年5月19日（木曜日）15時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

総務部総務事務厚生課入札室（行政南棟1階）
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

令和4年5月23日（月曜日）10時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又

は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を
保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供する
こと。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額と
するもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加
わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達
しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停
止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者
がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失
うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と
する。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に
くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう
ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入
札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出するこ
と。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げら
れている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した
福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ
（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手
続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県
の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
The contract to purchase Plain Paper Copier at unit-price
- (2) Time Limit of Tender :
3:00 P.M. on May 19, 2022
- (3) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General
Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office

7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
TEL 092-643-3092

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

学習者用インターネット外部回線追加機器賃貸

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（

特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

- ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
- コ 営業概要表（様式第5号）
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
- テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和4年4月15日（金曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 契約事項の名称
学習者用インターネット外部回線追加機器賃貸借
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和4年9月1日から令和9年8月31日まで
- (4) 履行場所
入札仕様書による。
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（令和3年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載

者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和4年5月16日 (月曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
13	08	リース・レンタル	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を下記5に掲げる者へ令和4年5月11日 (水曜日) 午後3時00分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県教育庁教育総務部施設課財産・情報基盤係 (県庁行政棟4階)

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3880 (ダイヤルイン)

FAX番号 092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (5) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県教育庁教育総務部施設課財産・情報基盤係 (県庁行政棟4階)

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3880 (ダイヤルイン)

FAX番号 092-641-2934

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年4月5日 (火曜日) から令和4年4月28日 (木曜日) までの福岡県の休日を定める条例 (平成元年福岡県条例第23号) 第1条に規定する休日 (以下「県の休日」という。) を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

5の部局とする。

- (2) 提出期限

令和4年5月16日 (月曜日) 午後3時00分

- (3) 提出方法

持参 (ただし、県の休日には受領しない。) 又は郵便 (書留郵便に限る。提出期

限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁4階 教育庁ミーティングルーム

(2) 日時

令和4年5月16日(月曜日)午後3時30分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げら

れている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載している。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
Leasing and maintenance of additional equipments related to internet external environment for use in public schools in Fukuoka Prefecture
- (2) Time Limit of Tender :
3 : 00 P.M. on May 16, 2022
- (3) Contact Point for the Notice :
Facilities Management Division, Fukuoka Prefectural Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8575, Japan
TEL 092-643-3880

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
宮若市	平成28年度から平成29年度まで	地籍図及び地籍簿	山口の一部	令和4年3月25日
宮若市	平成29年度から平成30年度まで	地籍図及び地籍簿	四郎丸の一部	令和4年3月25日

みやま市	令和元年度から令和3年度まで	地籍図及び地籍簿	高田町海津の一部	令和4年3月25日
添田町	平成27年度から令和2年度まで	地籍図及び地籍簿	大字添田の一部	令和4年3月25日
添田町	令和元年度から令和3年度まで	地籍図及び地籍簿	大字庄の一部	令和4年3月25日
添田町	令和2年度から令和3年度まで	地籍図及び地籍簿	大字庄の一部	令和4年3月25日
糸田町	令和2年度から令和3年度まで	地籍図及び地籍簿	南糸田の一部	令和4年3月25日

公告

福岡県財務規則の一部を改正する規則案について、令和3年12月7日から令和4年1月11日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、文言の一部を整理し、令和4年3月29日に公布しました。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

問合せ先

総務部財産活用課調整係

電話：092-643-3086

メールアドレス：zaisan@pref.fukuoka.lg.jp

公告

令和4年度福岡県調理師試験を次のように実施する。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者で、調理師法施行規則（昭和33年厚生省令第46号）第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したものの。

2 試験

(1) 方法

試験は筆記試験とし、出題形式は客観式四肢択一（全60問）とする。試験科目は次のとおりとする。

- ア 公衆衛生学
- イ 食品学
- ウ 栄養学
- エ 食品衛生学
- オ 調理理論
- カ 食文化概論

(2) 日時

令和4年10月29日（土曜日）

午後1時30分から午後3時30分まで

(3) 場所

未定（決まり次第、福岡県ホームページに掲載するとともに、送付する受験票に記載する。）

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験申請書1部に受験票・写真台帳（写真は申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦4センチメートル、横3センチメートル、裏面に氏名・生年月日を記入したものを貼付）1部、受験手数料6,100円（福岡県領収証紙を購入し領収証紙納付書に貼付）、受験票送付用封筒（84円分の切手を貼付）1部及び次に掲げる書類（福岡県知事が実施した平成26年度以降の調理師試験の受験票の原本を提出する場合は省略可能）を添えて公益社団法人調理技術技能センター（以下「センター」という。）調理師試験担当（郵便番号103-0012 東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番5号 JACCビル5階 電話番号03-3667-1815、ファックス番号03-3667-1868）に提出すること。

- ① 学校教育法第57条の規定に該当することを証する書類1部
- ② 調理師法施行規則第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したことを証する書類1部

イ 受験申請書は、最寄りの保健福祉環境事務所若しくは保健福祉事務所（ただし、福岡市においては各区保健福祉センター衛生課食品係とし、北九州市においては小倉北区及び八幡西区は保健所、その他の区は各区役所内保健福祉課生活衛生担当とし、久留米市においては保健所とする。以下「保健福祉環境事務所等」という。）、福岡県保健医療介護部健康増進課（以下「健康増進課」という。）又はセンター調理師試験担当で配布する。

郵便によって受験申請書を請求する場合は、封筒（大きさは問わない）の表に「福岡県調理師試験 受験申請書希望」と明記し、宛先、郵便番号及び住所を明記して140円切手を貼った返信用封筒（角型2号）を同封して、センターに請求すること。郵便による受験申請書の請求は、令和4年5月9日（月曜日）から同月27日（金曜日）までの期間に到着したものに限り受け付ける。

ウ 受験手数料6,100円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験手数料は、申込受付後は一切返還しない。

エ 郵便によって受験を申込み場合は、必ず書留郵便にてすること。

(2) 受付期間

郵便による受験申込みは、令和4年5月9日（月曜日）から受け付けることとし、同年6月3日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者の発表

(1) 試験に合格した者の受験番号は、令和4年12月16日（金曜日）午前10時00分に発表する。発表は、センターのホームページに掲載するほか、保健福祉環境事務所等、健康増進課及びセンターに掲示して行う。

(2) 合格者に対しては、センターから、合格通知書により合格の通知を行う。

5 その他

受験手続その他の問合せは、センター調理師試験担当に対して行うこと。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
春日市須玖北六丁目69番1及び69番3から69番11まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市南区向新町二丁目5番16号
照栄建設株式会社
代表取締役 富永 一幹

公告

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のように公示する。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

法人の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期間
ローム・アポロ株式会社	八女郡広川町大字日吉1164番地の2	令和4年3月25日	令和7年3月24日まで

公告

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により次のように公告する。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

県営土地改良事業の名称	工事を完了した時期
農業用排水施設整備事業（柳川北部地区）	令和2年11月15日
農業用排水施設整備事業（高家地区）	令和3年3月16日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和4年4月5日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
警察コミュニケーションシステム用端末装置賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札を決定した日
令和4年2月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
株式会社J E C C
 - (2) 住所
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
219,912,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和3年12月28日

選挙管理委員会**福岡県選挙管理委員会告示第23号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく県条例の制定若しくは改廃の請求又は同法第75条第1項の規定に基づく県の事務の執行に関する監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、令和4年3月1日現在におけ

る選挙人名簿により、次のようになった。

令和 4 年 4 月 5 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

84,667

福岡県選挙管理委員会告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく知事の解職の請求若しくは同法第86条第1項の規定に基づく副知事、県の選挙管理委員、県の監査委員若しくは公安委員会の委員の解職の請求又は地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく県の教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、令和4年3月1日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

令和 4 年 4 月 5 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

629,165

福岡県選挙管理委員会告示第25号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、令和4年3月1日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

令和 4 年 4 月 5 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

選挙区名	選挙権を有する者の総数の3分の1の数
北九州市門司区	27,138
北九州市小倉北区	50,701
北九州市小倉南区	58,086

北九州市若松区	22,506
北九州市八幡東区	18,429
北九州市八幡西区	69,619
北九州市戸畑区	16,010
福岡市東区	85,445
福岡市博多区	66,233
福岡市中央区	55,284
福岡市南区	72,345
福岡市城南区	34,946
福岡市早良区	59,835
福岡市西区	56,381
大牟田市	31,572
久留米市	83,046
直方市	15,566
飯塚市・嘉穂郡	38,963
田川市	12,848
柳川市	18,078
八女市・八女郡	22,675
筑後市	13,448
大川市・三潞郡	13,243
行橋市	20,199
中間市	11,591
小郡市・三井郡	20,518
筑紫野市	28,945
春日市	30,598

大野城市	27,531
宗像市	26,797
太宰府市	19,732
古賀市	16,234
福津市	18,144
うきは市	8,016
宮若市・鞍手郡	14,044
嘉麻市	10,365
朝倉市・朝倉郡	23,344
みやま市	10,291
糸島市	28,287
那珂川市	13,501
糟屋郡	62,344
遠賀郡	25,766
田川郡	21,123
京都郡	15,502
築上郡・豊前市	15,850